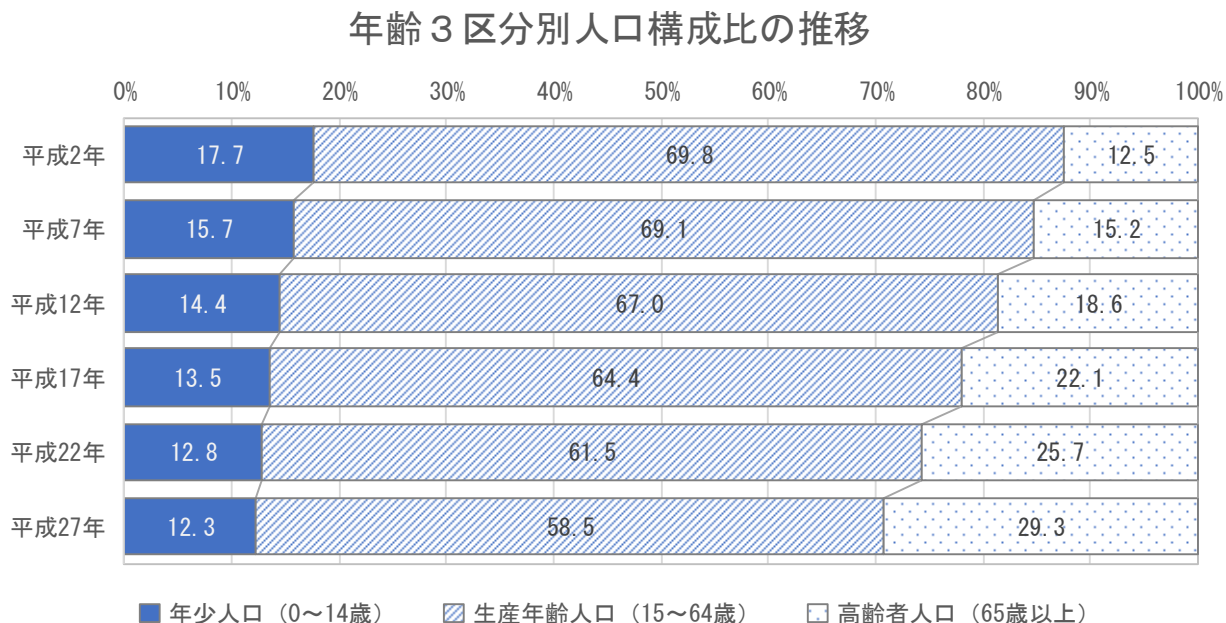
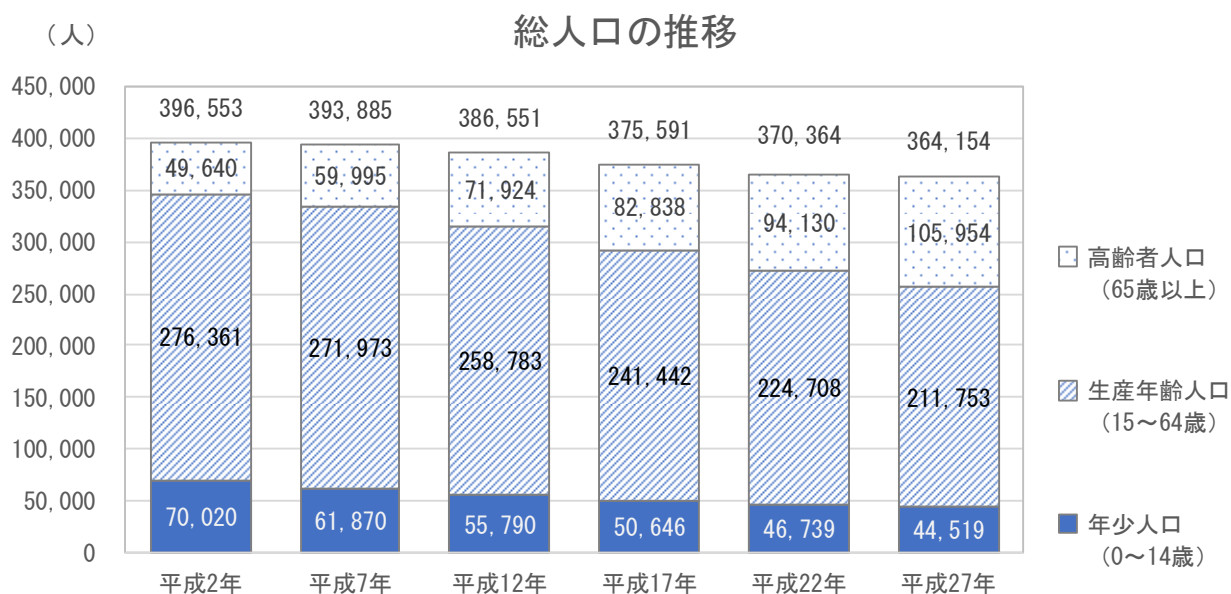


## 第2章 障害のある人を取り巻く和歌山市の状況

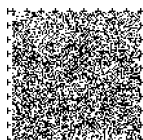
### 1. 総人口の推移

総人口は減少傾向で推移しており、平成2年に396,553人であった人口が、平成27年には364,154人と、この25年間で32,399人の減少となっています。

また、年齢3区分別人口構成比をみると、年少人口及び生産年齢人口の割合は低下していますが、高齢者人口の割合が上昇し、少子高齢化が急速に進行していることがわかります。



※資料：国勢調査（年齢不詳を含むため、3区分別人口の合計と総人口は異なる）

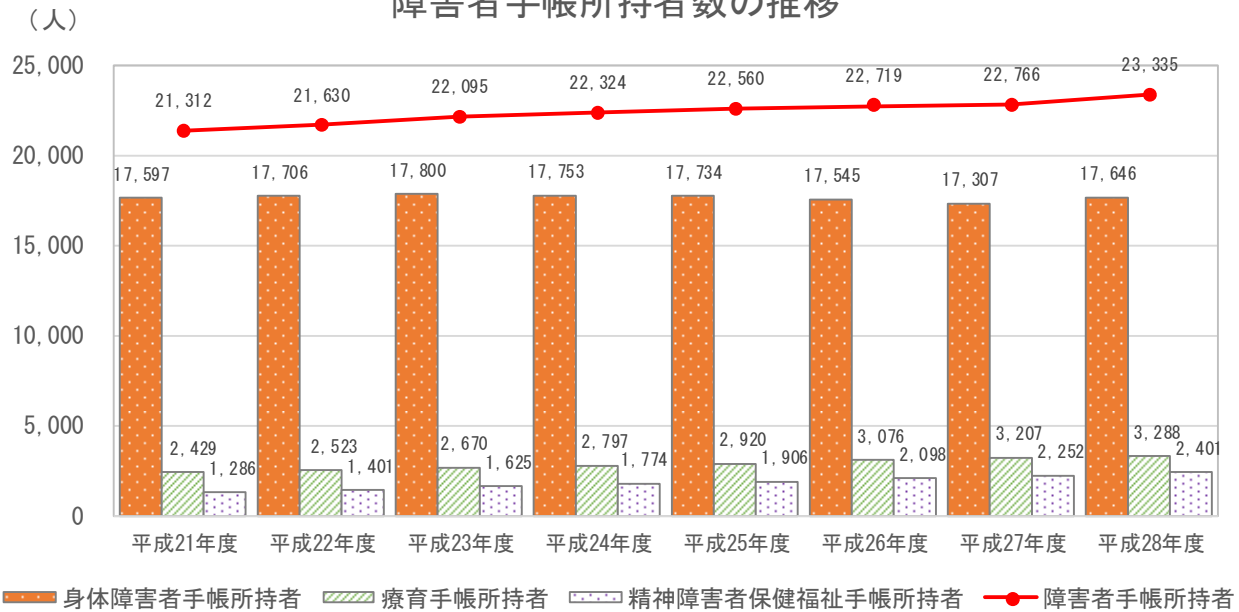


## 2. 障害者手帳所持者の状況

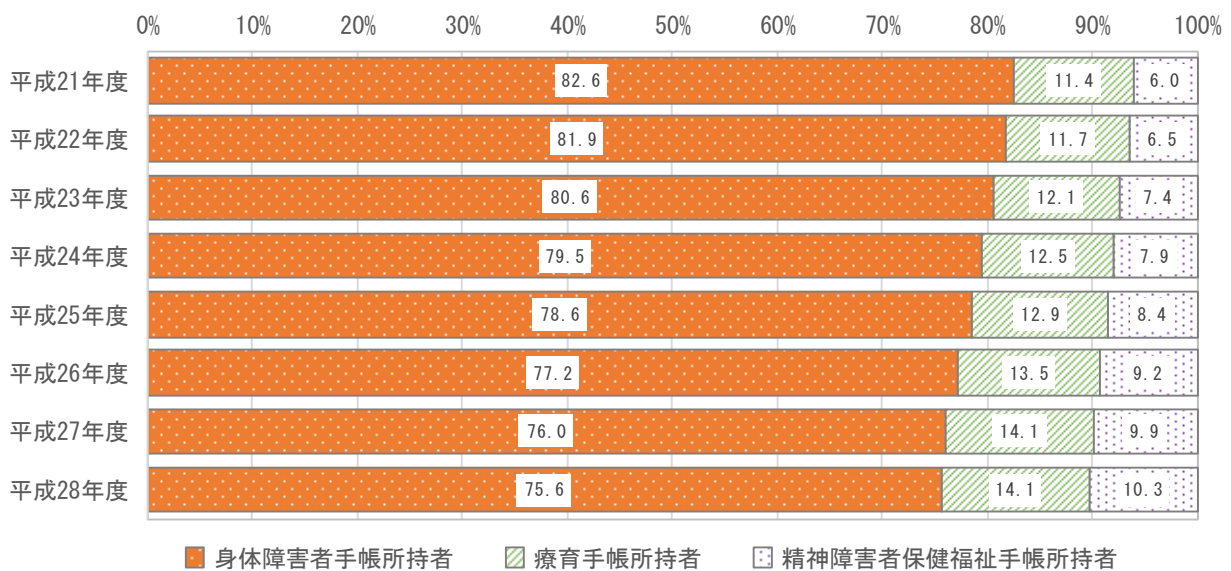
障害者手帳所持者数は増加傾向で推移しており、平成28年度では、身体障害者手帳所持者が17,646人、療育手帳所持者が3,288人、精神障害者保健福祉手帳所持者が2,401人となっています。

障害者手帳所持者の構成比をみると、身体障害者手帳所持者はほぼ横ばいで推移しているのに対し、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者の割合が上昇しています。

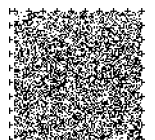
### 障害者手帳所持者数の推移



### 障害者手帳所持者構成比の推移

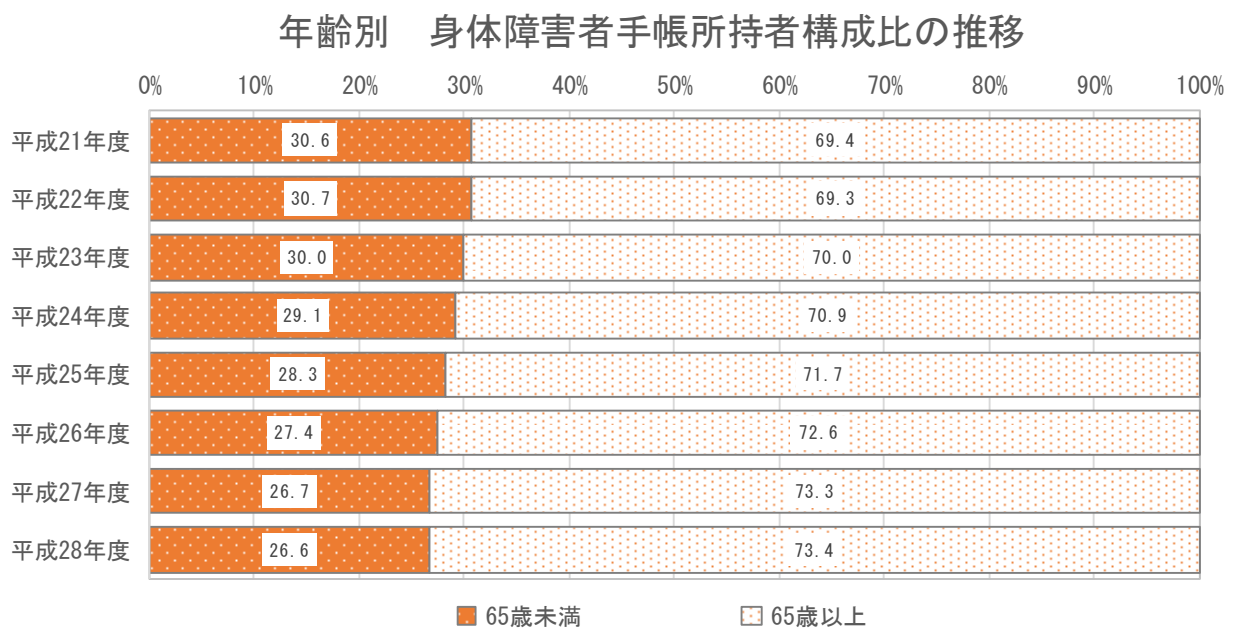
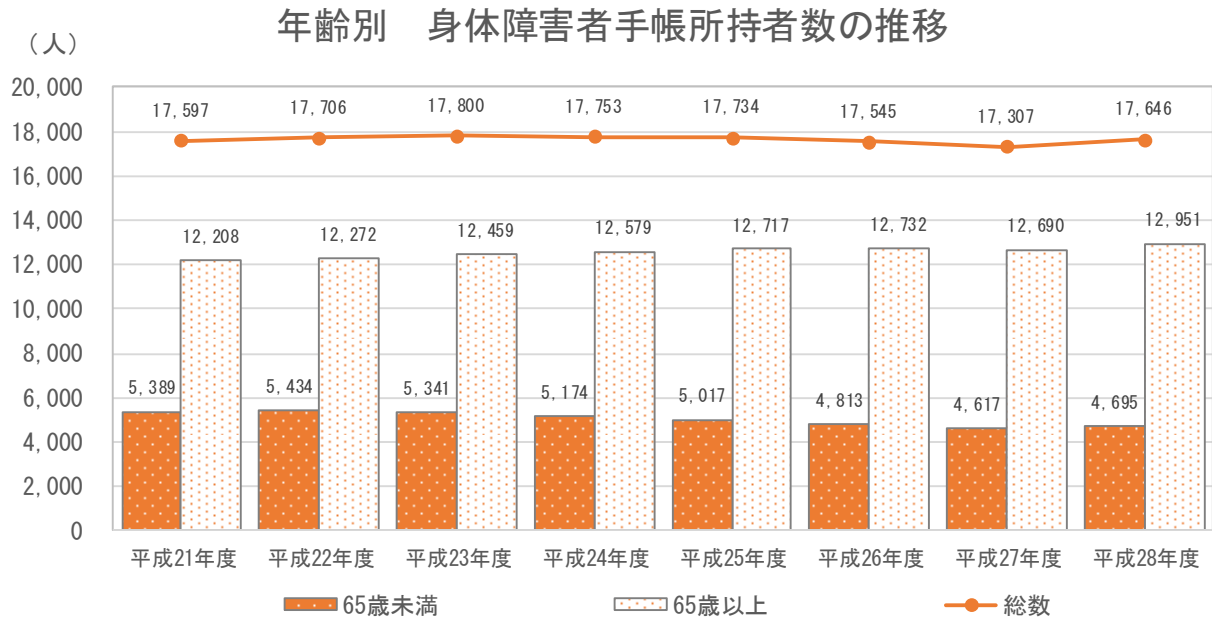


※資料：和歌山市障害者支援課、保健対策課 各年度3月31日現在

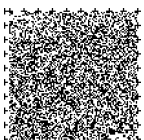


### 3. 身体障害者手帳所持者の状況

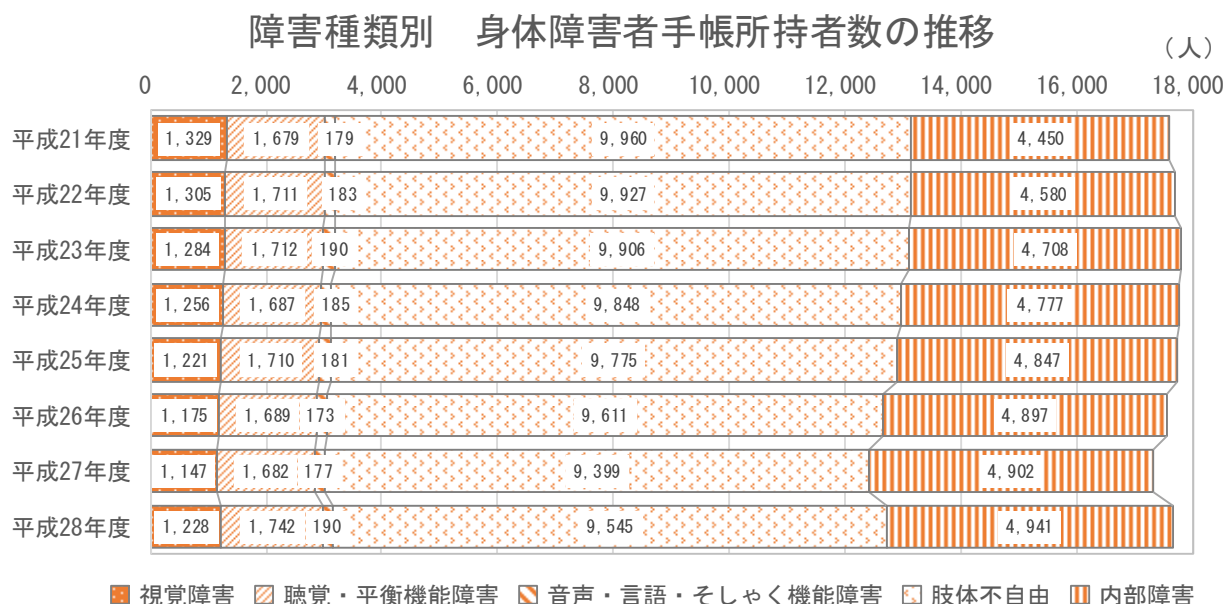
身体障害者手帳所持者数は増減を繰り返して推移しており、平成21年度に17,597人であったものが、平成28年度には17,646人と、この7年間で49人の微増となっています。



※資料：和歌山市障害者支援課 各年度3月31日現在

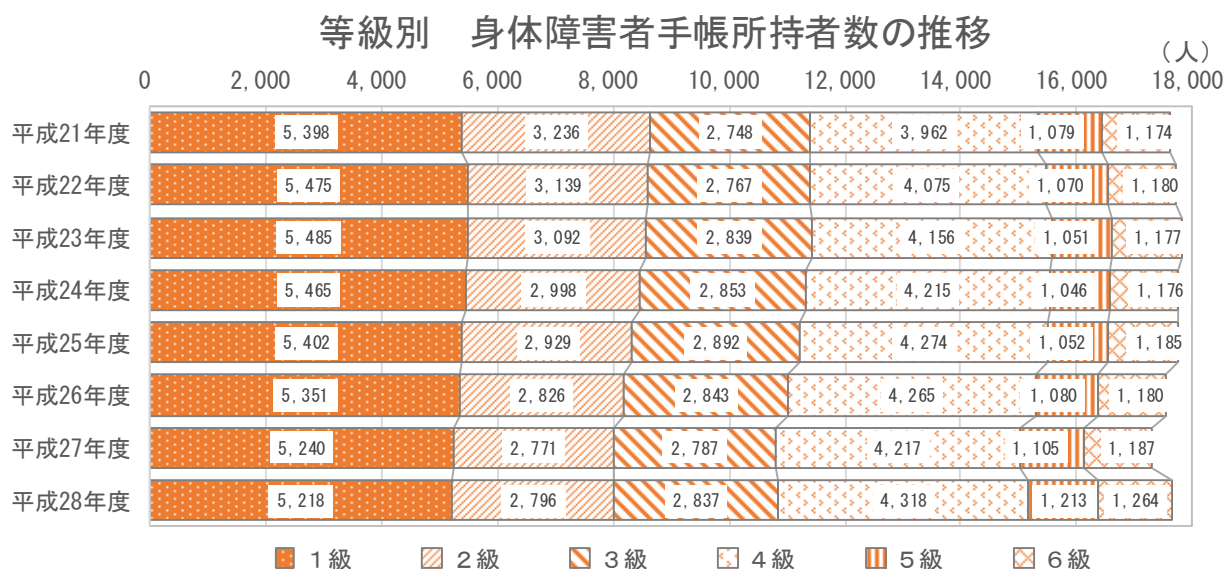


障害種類別の身体障害者手帳所持者数の推移をみると、肢体不自由が最も多く、平成 28 年度には 9,545 人となっていますが、平成 21 年度の 9,960 人と比較すると、415 人の減少となっています。平成 21 年度と比較して最も増加しているものは内部障害であり、平成 21 年度に 4,450 人であったものが、平成 28 年度には 4,941 人と、この 7 年間で 491 人の増加となっています。

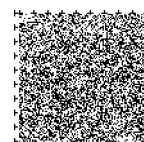


※資料：和歌山市障害者支援課 各年度 3 月 31 日現在

等級別の身体障害者手帳所持者数の推移をみると、1 級が最も多く、次いで 4 級、3 級と続いています。

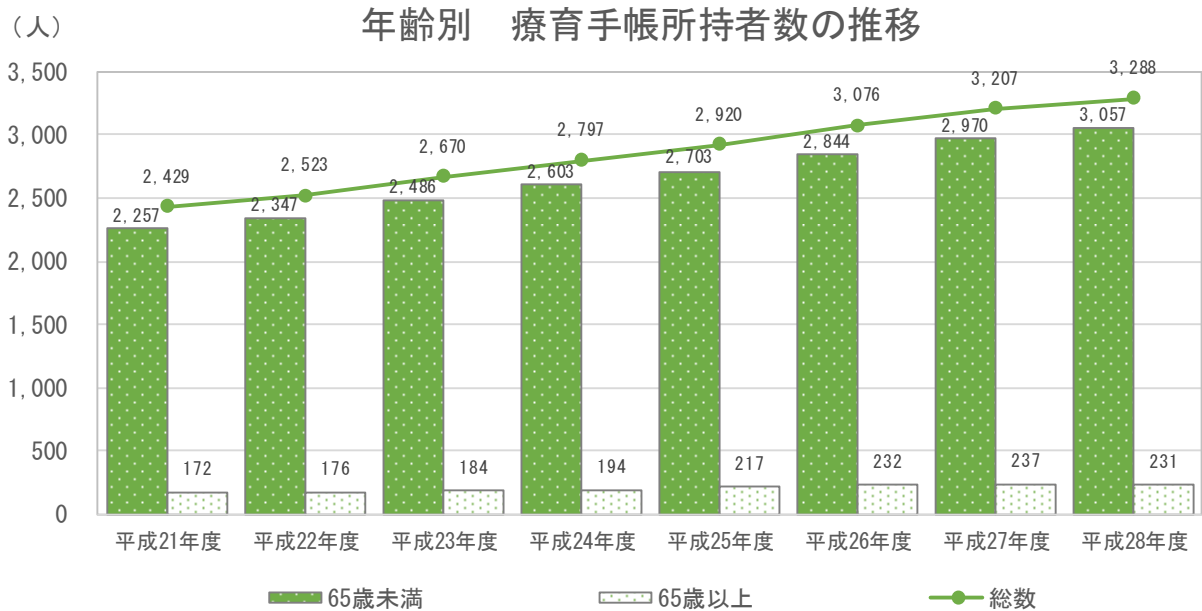


※資料：和歌山市障害者支援課 各年度 3 月 31 日現在



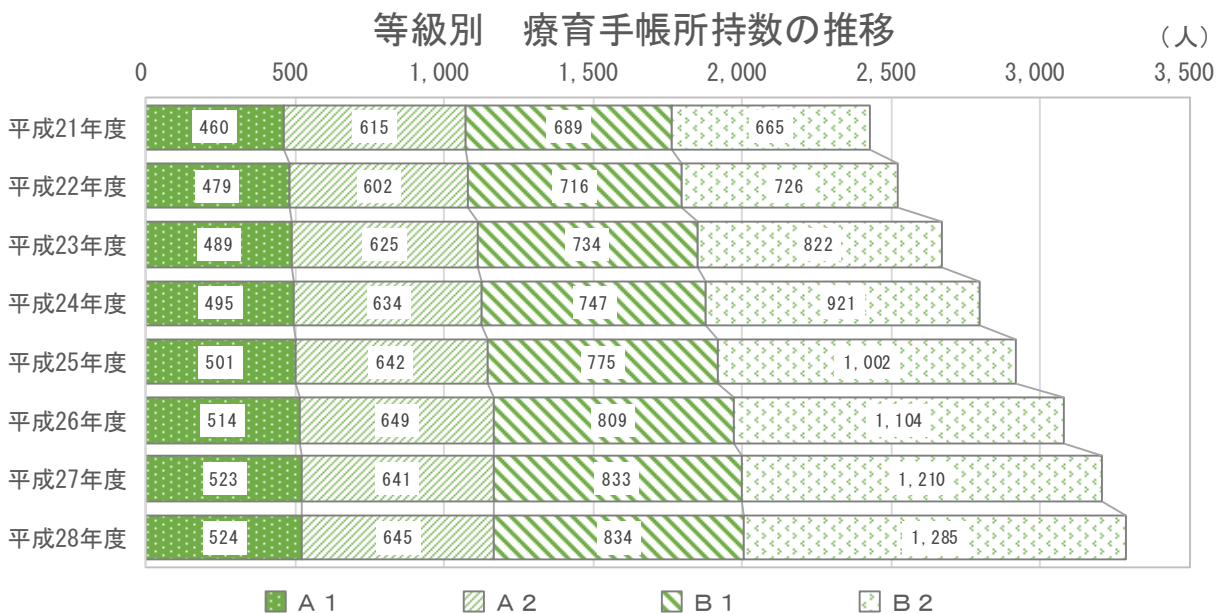
## 4. 療育手帳所持者の状況

療育手帳所持者数は増加傾向で推移しており、平成21年度に2,429人であったものが、平成28年度には3,288人と、この7年間で859人の増加となっています。

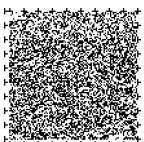


※資料：和歌山市障害者支援課 各年度3月31日現在

等級別の療育手帳所持者数の推移をみると、B2が最も多く、次いでB1、A2、A1となっており、軽度者の増加が見られます。



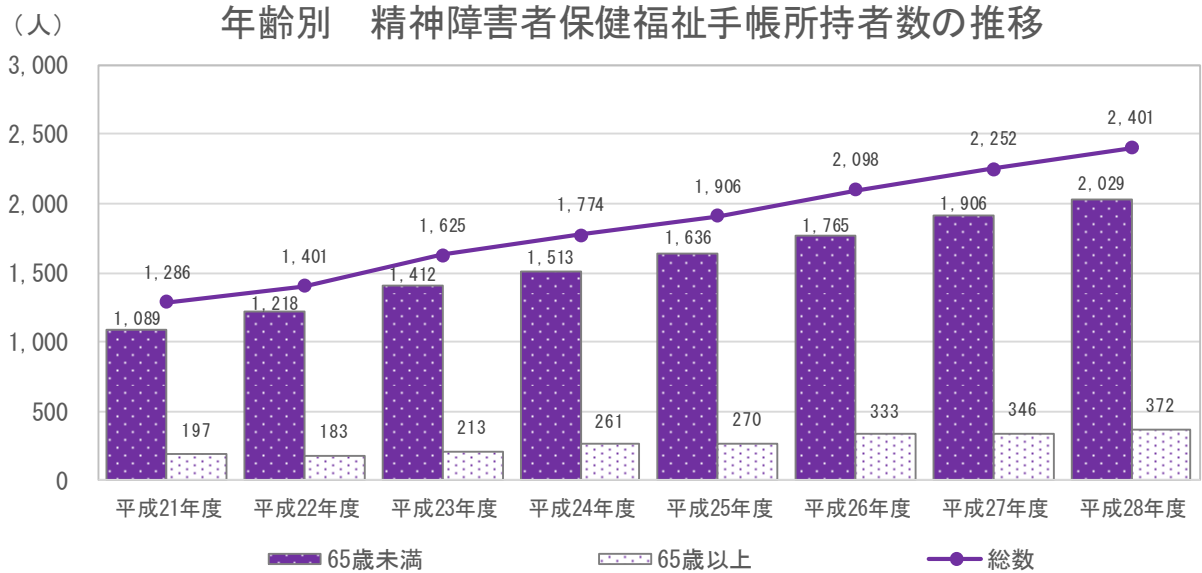
※資料：和歌山市障害者支援課 各年度3月31日現在





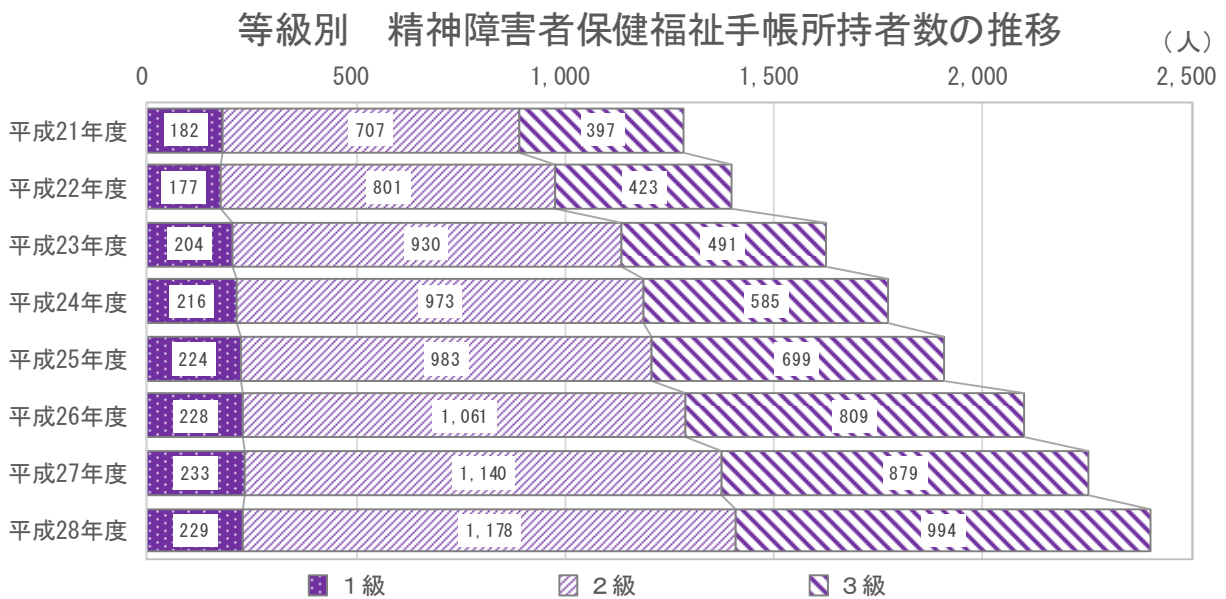
## 5. 精神障害者保健福祉手帳所持者等の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数は最も増加している状態で、平成21年度に1,286人であったものが、平成28年度には2,401人と、この7年間で1,115人の増加となっています。

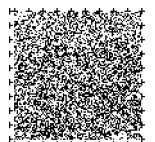


※資料：和歌山市保健対策課 各年度3月31日現在

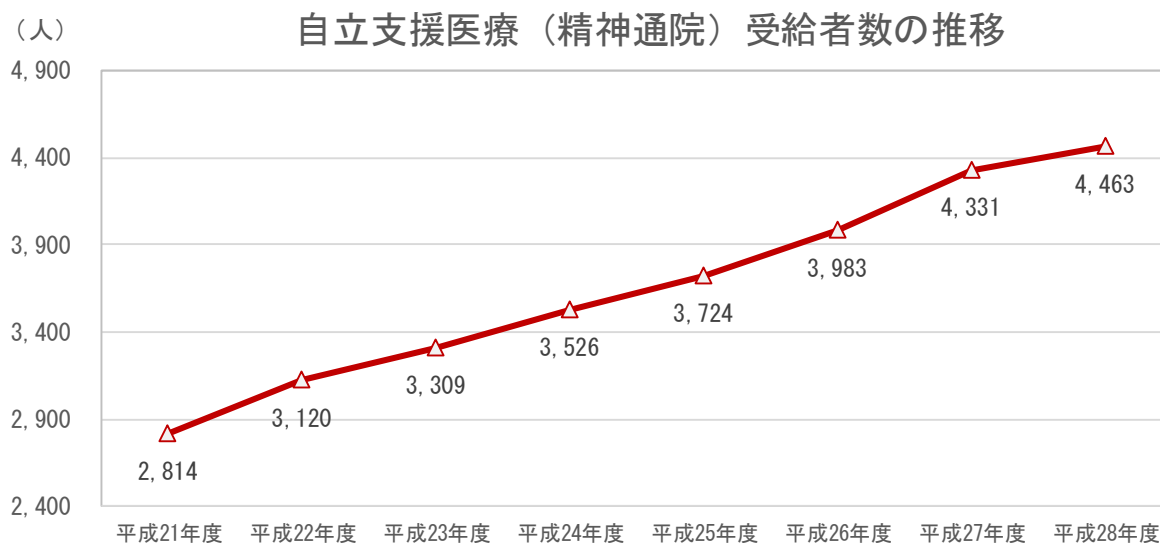
等級別の精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、2級が最も多く、次いで3級、1級となっており、平成28年度では、2級が1,178人、3級が994人、1級が229人となっていて、中度者の割合が高くなっています。



※資料：和歌山市保健対策課 各年度3月31日現在



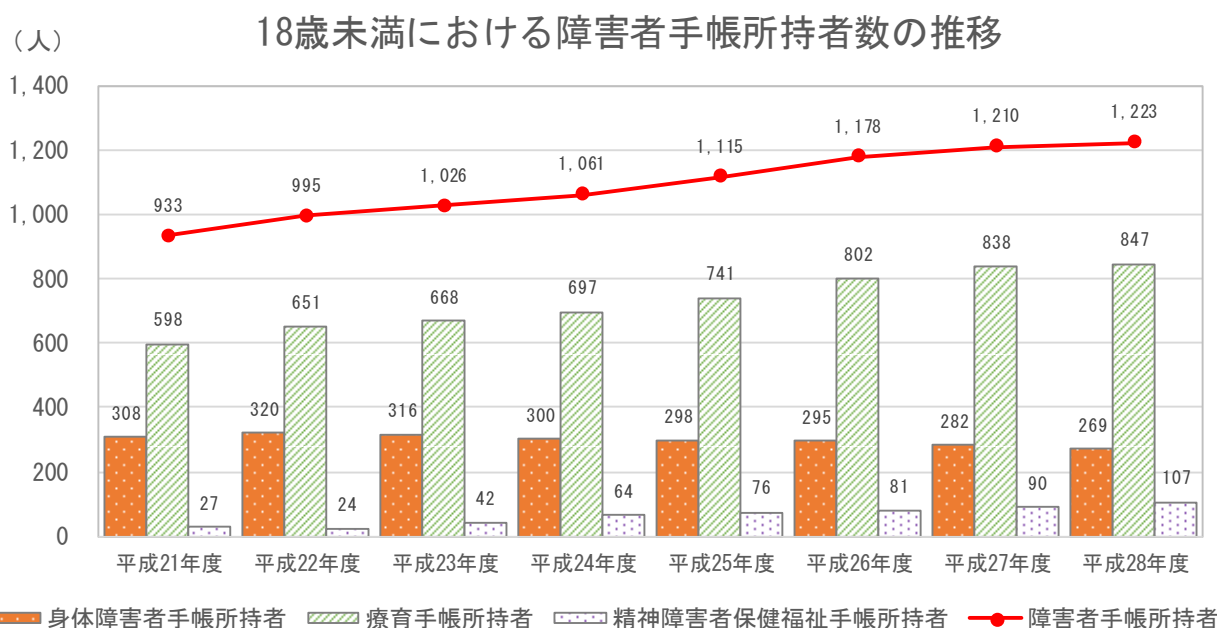
自立支援医療（精神通院）受給者数は増加傾向で推移しており、平成 21 年度に 2,814 人であったものが、平成 28 年度には 4,463 人と、この 7 年間で 1,649 人の増加となっています。



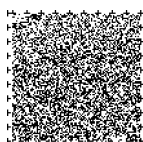
※資料：和歌山市保健対策課 各年度 3 月 31 日現在

## 6. 障害児の状況

18 歳未満における障害者手帳所持者数について、身体障害者手帳所持者数は減少傾向ですが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向となっており、全体として増加傾向で推移しています。



※資料：和歌山市障害者支援課、保健対策課 各年度 3 月 31 日現在



## 7. 保育所等における配慮や支援が必要な児童の状況

保育所及び認定こども園並びに幼稚園における配慮や支援が必要な児童<sup>※注1</sup>数は年々増加傾向で推移しています。

保育所（公立・私立）及び認定こども園（私立）並びに幼稚園（公立）における配慮や支援が必要な児童在籍人数の状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
在籍児童数	6,482 人	6,534 人	6,567 人	6,535 人	6,599 人
配慮や支援が必要な児童在籍人数	748 人	794 人	897 人	948 人	956 人
配慮や支援が必要な児童在籍率	11.54%	12.15%	13.66%	14.51%	14.49%

※資料：和歌山市保育こども園課、和歌山市教育委員会 学校教育課 各年度 4 月 1 日現在

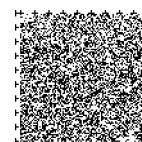
※注 1 療育手帳等の手帳所持者だけでなく、配慮や支援が必要な児童。

## 8. 市立小・中・義務教育学校における特別支援学級の状況

小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の数は年々増加傾向で推移しています。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童生徒数	26,699 人	26,153 人	25,705 人	25,148 人	24,679 人
特別支援学級在籍人数	441 人	476 人	527 人	592 人	648 人
特別支援学級在籍率	1.65%	1.82%	2.05%	2.35%	2.63%

※資料：和歌山市教育委員会 学校教育課 各年度 5 月 1 日現在





## 9. 障害のある人の雇用状況

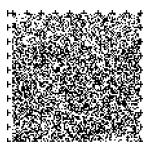
ハローワーク和歌山管内（和歌山市、岩出市、紀の川市）における障害のある人の雇用状況をみると、実雇用率について、平成 23 年度に 1.91%であったものが、平成 29 年度には 2.32%と、0.41 ポイント増となっています。また、雇用率未達成企業の割合については、平成 23 年度に 46.2%であったものが、平成 29 年度には 42.8%と、3.4 ポイント減となっています。

	企業数	雇用状況			雇用率未達成企業の割合
		法定雇用算定基礎労働者数	障害者数	実雇用率	
単位	社	人 (A)	人 (B)	% (B/A)	%
平成 23 年度	264	51,122.0	975.0	1.91	46.2
平成 24 年度	278	54,084.5	1,077.5	1.99	42.4
平成 25 年度	323	56,891.0	1,216.0	2.14	46.7
平成 26 年度	319	56,420.0	1,215.0	2.15	47.6
平成 27 年度	321	55,201.0	1,254.5	2.27	43.9
平成 28 年度	324	55,435.5	1,413.5	2.55	40.1
平成 29 年度	325	56,787.0	1,320.0	2.32	42.8

※法定雇用算定基礎労働者数＝常用労働者数から除外率相当数を除いた労働者数

※障害者数（身体障害のある人と知的障害のある人の計）は、短時間労働者以外の重度の身体もしくは知的障害のある人については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害のある人である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしています。

※資料：ハローワーク和歌山 各年度6月1日現在



産業別の雇用状況をみると、「医療、福祉」が3.41%と最も多く、次いで「サービス業」が3.16%、「鉱業・建設業」が3.00%と続いています。

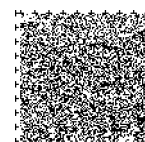
	企業数	雇用状況			雇用率未達成 企業の割合
		法定雇用算定 基礎労働者数	障害者数	実雇用率	
単位	社	人(A)	人(B)	% (B/A)	%
鉱業・建設業	5	500.0	15.0	3.00	40.0
製造業	83	12,701.5	267.0	2.10	33.7
電気・ガス・熱供給・水道業	2	218.5	3.0	1.37	50.0
情報通信業・運輸業	35	5,085.0	102.0	2.01	45.7
卸売・小売業	47	16,135.5	307.5	1.91	57.4
金融・保険業・不動産業	11	5,097.5	92.0	1.80	70.6
飲食店、宿泊業	8	884.0	12.0	1.36	50.0
医療、福祉	85	10,162.5	346.5	3.41	36.5
サービス業	44	5,413.0	171.0	3.16	43.2
その他	5	589.5	4.0	0.68	80.0
合計	325	56,787.0	1,320.0	2.32	42.8

※資料：ハローワーク和歌山 平成29年6月1日現在

就労している障害のある人の推移をみると、平成23年度に975人であったものが、平成29年度には1,320人と増減はあるものの、345人の増加となっています。

	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害者数	人	975	1,077.5	1,216	1,215	1,254.5	1,413.5	1,320.0
増減数	人	143	102.5	138.5	△1.0	39.5	159.0	△93.5
実雇用率	%	1.91	1.99	2.14	2.15	2.27	2.55	2.32
増減率	%	△0.07	0.08	0.15	0.01	0.12	0.28	△0.23
和歌山県実雇用率	%	1.82	1.89	2.03	2.06	2.16	2.41	2.25
全国実雇用率	%	1.65	1.69	1.76	1.82	1.88	1.92	1.97

※資料：ハローワーク和歌山 各年度6月1日現在



## 10. 特別支援学校（支援学校・ろう・盲）卒業者の進路状況

特別支援学校（支援学校・ろう・盲）の卒業生の進路状況をみると、概ねろう学校や盲学校の卒業生は、進学か就職している人が多くなっていますが、支援学校の卒業生は施設の利用者が多くなっています。

（単位：人）

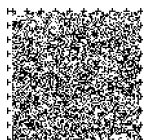
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
支援学校	153	172	190	173	177	203	189
進学 <sup>※注 1</sup>	19	13	11	8	10	9	5
就職	13	22	27	23	30	30	31
施設 <sup>※注 2</sup>	110	113	133	134	127	156	135
在宅	1	0	4	4	0	1	4
その他 <sup>※注 3</sup>	10	24	15	4	10	7	14
ろう学校	4	6	10	7	11	7	9
進学 <sup>※注 1</sup>	3	3	6	1	5	6	3
就職	0	1	2	3	5	0	3
施設 <sup>※注 2</sup>	1	2	2	3	1	1	3
在宅	0	0	0	0	0	0	0
その他 <sup>※注 3</sup>	0	0	0	0	0	0	0
盲学校	6	5	13	8	6	9	4
進学 <sup>※注 1</sup>	2	3	3	2	2	3	1
就職	1	0	5	1	1	2	1
施設 <sup>※注 2</sup>	0	1	4	2	1	4	2
在宅	0	0	0	0	0	0	0
その他 <sup>※注 3</sup>	3	1	1	3	2	0	0
合計	163	183	213	188	194	219	202
進学 <sup>※注 1</sup>	24	19	20	11	17	18	9
就職	14	23	34	27	36	32	35
施設 <sup>※注 2</sup>	111	116	139	139	129	161	140
在宅	1	0	4	4	0	1	4
その他 <sup>※注 3</sup>	13	25	16	7	12	7	14

※資料：和歌山県の特別支援教育より

※注 1 進学…教育訓練機関等への進学者を含む

※注 2 施設…生活介護、就労継続支援事業所（A型、B型）等の通所事業所

※注 3 その他…施設入所者、卒業時点で進路先が未定であった者



## 11. 障害支援区分認定者の状況

平成 29 年度における障害支援区分認定者の状況をみると、「区分 2」が最も多く 631 人、次いで「区分 3」が 554 人、「区分 6」が 496 人と続いています。

(単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
区分 1	202	187	162	128
区分 2	427	534	583	631
区分 3	439	503	547	554
区分 4	235	270	285	284
区分 5	230	247	260	262
区分 6	410	457	469	496
総数	1,943	2,198	2,306	2,355

※資料：各年度 10 月 1 日現在

## 12. アンケート及びヒアリング調査からの意見

### (1) 障害福祉サービス事業所からの意見

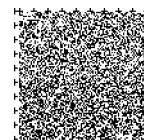
障害福祉サービス事業所が抱える主な課題は以下のとおりです。

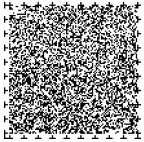
- ・ヘルパーの不足
- ・利用者の確保
- ・職員の資質向上
- ・高齢障害者の増加
- ・報酬単価が低い
- ・医療的ケアの必要な重度者の受入体制
- ・児童発達支援センターの充実（就園時の受け皿が少ない）
- ・計画相談支援員の人材確保・定着、スキルの向上

### (2) 障害者関係団体からの意見

障害者関係団体が認識している主な課題は以下のとおりです。

- ・（居宅介護）65 歳以上になると介護サービスへ移行するため 1 割負担になる。
- ・（同行援護）自家用車の利用ができるようにしてほしい。
- ・（就労移行支援）市独自で 2 年以上の期間延長を認めてほしい。
- ・（短期入所）事業所が少なく 1 カ月前の予約でないと使えない。





- ・(共同生活援助) 預けるにしても不安が多い。夜間に人がいてほしい。配慮している職員が少ない(看護師、栄養士が常駐していない)。
- ・(施設入所支援) スタッフの人員不足。入れ替わりが多い。
- ・(計画相談支援) 相談支援専門員は精神的にきつい。長続きしない。一人で抱えている件数も多い。市として持続可能な体制を作してほしい。
- ・(移動支援事業) 車両が利用できる事業所が少ない。通学、通所に利用できないのは困る。
- ・精神障害者に対する正しい理解を進めてほしい。啓発強化をしてほしい。
- ・作業所が終わってから利用できるデイサービスがほしい。
- ・介護保険「原則優先」を削除し、介護保険制度と障害福祉サービスの利用は自己で選択できるようにしてほしい。

## 13. 課題の整理

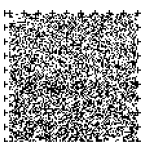
### (1) 高齢障害者の介護保険サービス利用

障害福祉サービスを受けている障害者は65歳になると、社会保障制度上原則として介護保険優先の考え方の下、サービス内容や機能から障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は、介護保険サービスに係る保険給付を優先して受けることとなります。障害福祉制度から介護保険制度に移行した場合、1割が利用者負担となるため、負担の増加につながったり、今まで受けていたサービスより、サービス量が低下するなどの問題が出てきています。

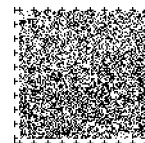
ただし、介護保険制度と障害福祉制度の適用関係においては、

- ・一律に介護保険サービスを優先的に利用するものではなく、利用者の個別の状況に応じ、利用者が必要としている支援内容を介護保険サービスにより受けることが可能かを判断する。
- ・市町村が適当と認める支給量が介護保険サービスのみによって確保することができないと認められる場合等には、障害者総合支援法に基づくサービスを受けることを可能とする。
- ・障害福祉サービス固有のサービスと認められるものを利用する場合については、障害者総合支援法に基づくサービスを受けることを可能とする。

となっており、必ずしも一律に介護保険サービスの利用が優先されるわけではありません。今後は、障害のある人も安心して老後の生活を送れるような仕組みづくりを考えたいと思います。







## (2) 障害のある子どもの支援

障害のある子どもを支援する制度が整備され、障害があっても保育所や認定こども園等に通うことができる子どもが増加しています。障害福祉サービスにおいても児童発達支援事業所数は増加傾向にあり、地域生活の中で保育・療育ができる環境づくりに取り組んでいます。児童発達支援センターについては、定員オーバーにより入れないようなケースが生じています。平成31年度からは、第7次地方分権一括法により県から市へ児童発達支援、放課後等デイサービス等の事業所の指定、指導監査、社会福祉施設等施設整備費補助事業の申請などの事務が移管されることから、地域住民の意向を反映した主体的な意思決定や地域の特色を活かした政策になるものと考えます。

また、療育が必要な子どもについては、療育手帳を取得しなくても医師の意見書があれば障害福祉サービスを受けることができるようになっており、サービスの利用者は年々増加しているのが現状です。本市においては、発達障害を専門的に診断できる医療機関が少ないため、早期の発達障害の診断体制の構築が必要となります。今後は子どもやその家族の状況及びニーズにきめ細かく対応すること、子ども一人ひとりの障害特性に応じて障害児通所支援の質の向上を図ることが求められます。

## (3) 人材の確保・育成

福祉・介護分野の平均賃金の水準は全産業の平均賃金と比較して低い傾向にあり、また、福祉・介護職員は勤続年数が短いため、その職員処遇を改善することを目的として、国においては、福祉・介護職員処遇改善加算及び福祉・介護職員処遇改善特別加算を実施していますが、報酬単価が下がる中で加算が恒久的に続く保障がないため、給料を払う側の施設には、安定した経営を行う上で工夫が求められています。

障害者の高齢化・重度化が進む中、障害の多様化に対応するためには、地域における相談体制の整備や障害福祉サービス等の充実が必要です。今後は、障害福祉サービスを支える福祉人材を、安定的に確保し、育成するための仕組みづくりを構築することが求められています。

